

7 その他全般的事項

<コミュニティ人間科学部 コミュニティ人間科学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>【令和元年度報告】</p> <p>①3ポリシー</p> <p>1) アドミッションポリシー</p> <p>本学部が入学を期待する学生は、一口に言えば、柔軟な発想を持てる学生である。それは、多様性を持つ地域社会へ注目する時に、既成の特定の発想からのみ捉えていること、問題の状況を正確に把握できないと考えられるからである。柔軟な発想を持つためには、多くの情報がまず必要になるわけで、高等学校までに、幅広い学業と課外活動を経験していることが求められる。受験のために役立つだけの学業ではなく、社会的な問題に関心を持ち、他の学生と協調しながら学業に励めるような積極性を身につけている、幅広い教養が感じられる学生であることを望むところである。</p> <p>2) カリキュラムポリシー</p> <p>本学部においては、子ども・若者、女性、高齢者、障害者など、社会的弱者と位置づけられてきた人びとが、自律的な存在として活動できる環境を整えることに貢献できる人間を世に送り出そうとしている。そのためには、それぞれの人びとの置かれている社会状況を総合的にふまえた上で、教育・福祉、職業・文化、心理、制度・行政等の諸側面から、専門的に現状を分析し、問題状況を理解し、必要な解決策を検討し、行政や民間諸機関の具体的な行動計画を策定、遂行できるような能力を身につけることができるような科目を配置することとする。</p>	<p>①3ポリシー</p> <p>本学の全学部統一フォームに整備した。</p> <p>1) アドミッションポリシー</p> <p>①知識・技能・国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語などについての高等学校卒業相当の知識と、幅広い教養を有している。②思考力・判断力・表現力・地域社会の多様な状況を的確に把握できるよう、既成の発想にとらわれず、柔軟なもの見方や考え方ができる。③意欲・関心・態度・社会の諸課題に関心を持ち、他の学生と協調しながら学修に励む積極性を身につける意欲と、さまざまな地域活動に積極的に取り組もうとする意思を有している。</p> <p>2) カリキュラムポリシー</p> <p>コミュニティ人間科学部は、学部の人材育成目的の達成のため、以下のような専門教育科目群と、外国語科目及び青山スタンダード科目で構成される教育課程を編成する。</p> <p>第0群：学部必修科目 第Ⅰ群：子ども・若者活動支援プログラム 第Ⅱ群：女性活動支援プログラム 第Ⅲ群：コミュニティ活動支援プログラム 第Ⅳ群：コミュニティ資源継承プログラム 第Ⅴ群：コミュニティ創生計画プログラム 第Ⅵ群：専門技能科目</p> <p>学部必修科目（第0群）には、コミュニティ人間科学部に入学したすべての学生が履修すべき科目を位置づけ、講義形式で開講される学部基礎科目、研究理解科目と、これらの科目を踏まえて実践的な内容を扱う演習科目により構成する。</p> <p>第Ⅰ群～第Ⅴ群では、地域の社会と人々にかかわる諸課題の理解を深め、かつ、それらに対して実践的な対応を図る能力を育成するため、5つのプログラムを設定する。学生はいずれかのプログラムを中心に、将来設計につながる学修を進める。第Ⅵ群には、社会教育主事資格・司書資格・学芸員資格・社会調査士資格に関連した科目を配置する。</p>

3) ディプロマポリシー

- (1) 社会的な問題に関する実践的な関心
- (2) 広い社会科学的な素養
- (3) 地域に住む人間についての共感的な理解
- (4) 問題の実践的な解決方策への関心
- (5) 共生という発想からの行動力

などを備えた人間を卒業生としての最低の要件であると考え。これは、本人が地域で活動できる能力を身につけさせることとともに、地域で活動する人びとを支援できる能力を身につけさせるということでもある。

【令和2年度報告】

新型コロナウイルス感染症拡大防止による特記事項

【令和3年度報告】

新型コロナウイルス感染症拡大防止による特記事項

3) ディプロマポリシー

①知識・技能

・子ども・若者、女性、高齢者、障がい者が自律的能動的に活動できるような環境を整えるための知識を有している。

・教育学・社会学分野に基づく広い社会科学的な素養として、地域社会についての深い理解を身につけている。
・地域に住む人間について体験的な実習に基づく共感的な理解力を身につけている。

②思考力・判断力・表現力

教育・福祉、職業・文化、心理、制度・行政等の諸側面から、専門的に現状を把握・分析し、問題状況を理解し、必要な解決策を検討し、行政や民間諸機関の具体的な行動計画を策定、遂行できる能力を有している。

③意欲・関心・態度

・社会的な問題に関して、その解決のために積極的に行動する意欲を有している。
・社会的な問題の具体的な解決方策への探求心を有している。
・教育学や社会学の理解に基づいて備わった共生に関する知見に基づき、地域で他者と協力して活動できる力を身につけている。

令和2年度授業の開始を5月1日に繰り下げ、15回の授業を確保するために授業終了についても7月下旬から8月13日に繰り下げた。なお、当面、全ての授業をオンライン授業と実施することとした。

令和3年度の授業は、全学共通科目である青山スタンダード科目を除く学部の全ての科目において、十分な感染防止対策を取ったうえで、教室での対面授業を中心とする形で実施することとした。

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

本学には、2020年度まで、全学的な委員会として、FD活動の啓蒙・企画・立案を担当するFD推進委員会と、このFD推進委員会に全学の教務の調整を行う全学教務委員会を加えた全学FD委員会の二つの委員会が設置されていた。本学部では、全学教務委員会委員である学科主任が全学FD委員会に出席し、委員会と学部間の連絡・調整を行い、その方針に沿って全学部と足並みを揃え、具体化した取り組みのもと、FD活動を実施していた。

なお、本学のFD活動活性化及び効率化を図るために、2021年度から新たな委員会体制でFD活動を実施する。具体的には、本学のFD活動の企画、立案及び実施に必要な事項等を審議する役割を担う「全学FD委員会」（親）と、全学FD委員会の決定に基づくFD活動を円滑に運営するために必要な事項等を審議する役割を担う「FD推進委員会」（子）とする。加えて、全学FD委員会の構成員は各学部教員から1名選出し、FD推進委員会の構成員は全学FD委員会から若干名選出する。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

FD推進委員会は、年5回程度、全学FD委員会は、2か月に1回年6回程度開催されている。教員の参加状況については、全学FD委員会には、宗教部長、各学部選出1名、青山スタンダード教育機構選出1名が参加する。FD推進委員会には、全学FD委員会から選出された若干名が出席する。

c 委員会の審議事項等

○FD推進委員会

- (1) FD活動の啓発に関する事項
- (2) FD活動の企画、立案及び実施に関する事項
- (3) 学長の諮問する事項

○全学FD委員会

- (1) FD活動全般に関する事項
- (2) FD推進委員会の審議結果に関する事項
- (3) その他FD活動を円滑に運営するために必要な事項

② 実施状況

a 実施内容

全学FD委員会主催

- ・ 学生意識調査
- ・ 講演会、研修等

学部内

- ・ 新学部準備室会議実施
- ・ 学部説明会、懇親会 等

b 実施方法

・教育改善支援制度

本学で行われる教育の質的向上をめざす取り組みや新たな教育プログラムの開発を支援することにより、教育の改善・改革を進めることを目的とし、採択されたプログラムに対して予算補助を行う。

・ 学生意識調査

学生の学習に対する期待や姿勢、本学における成長感等に関するアンケートをおこなう。アンケート結果は各学部及び大学事務局等に報告され、教職員が共通認識を持ち、カリキュラムや学生支援のあるべき姿を検討する際に活用する。アンケート結果を学生にフィードバックすることにより、経年比較を含む自身の調査結果を確認することができる。

・ 講演会、研修等

研修については、本学における教育研究活動の概要からFD 活動の紹介、各種手続に関する説明を行い、本学での教育研究活動が円滑に開始できることを目的とする新任教職員研修会や授業で活用できる英語を学ぶ「英語による講義のための研修プログラム」を実施している。

・ 新学部準備室会議実施（平成30年度のみ）

教授会に準ずる会議の他、本学既設学部所属の教員に加え、スムーズに本学部の教育活動へ移行できるように開設後1年目及び2年目に新規就任予定の教員も参加する新学部準備室会議を開催し、新学部開設のための準備過程に関する事項を含めた本学の教育研究活動に関する事案に触れてもらうこととした。

・ 学部説明会、情報交換会（平成30年度のみ）

本学の既設学部所属の教員に加え、完成年度までに新規就任予定の教員全員を対象に学部の説明会を開催し、改めて、本学部の理念等の共有を語り、情報交換会にて、教員間の交流を深めることとした。また、文部科学省に提出した学部設置届出書類の抜粋を全教員に配布することにより、理念を含めて学部について、より深く共通理解を図った。

・ 学部経過報告会（令和元年度以降）

完成年度を迎えるまでに、2019年度16名、2020年度7名、2021年度16名、2022年度1名の専任教員が就任予定である。年2回程度、未就任の教員に対し、学部の授業・カリキュラム等の実施経過報告会を開催し、更なる共有理解を深める。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

・ 学生意識調査

年度初頭（4年生は後期12月～3月）に全学部1～4年生対象にアンケート調査を行い、委託業者により、集計・分析を行った後、結果報告書を作成する。

・ 講演会、研修等

新任教職員研修会は、4月初旬と9月下旬の年2回実施し、新規に採用された全教職員対象に実施される。「英語による講義のための研修プログラム」は、テーマごとに7クラス開講され、受講を希望する教職員がコースを選択して参加している。

・ 新学部準備室会議実施（平成30年度のみ）

前年度、7月～3月の間、計9回の会議を開催した。各回、対象教員21名（11月までは一部の教員対象外）うち、多くの教員が参加。

・ 学部説明会、情報交換会（平成30年度のみ）

前年度、9月及び3月、計2回実施した、対象教員約40名のうち多くの教員が参加した。

・ 学部経過報告会（令和元年度以降）

令和元年度は、9月に実施し、ほぼ全ての未就任教員が参加している。また、開学初年ということもあり、非常勤講師の希望者の参加もあった。なお、年度末に2回目の開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、中止となった。

令和2年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止により、中止となったが、複数教員で担当する科目等において、未就任教員を含めて、シラバス作成等において調整を個別に行っている。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

本学部では、当面は、全学教務委員として全学FD委員会に参加する学科主任のもと、学部自己点検・評価委員を中心に取り組み、開学3年目の令和3年度に学部FD委員会を設置し、この委員会を中心に取り組む計画である。

（令和2年度）

学部FD委員会設置を1年前倒しで、令和2年度より、設置した。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

実施有、前期と後期に実施（※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により後期のみ実施）

b 教員や学生への公開状況、方法等

本アンケートの結果は、当該科目の成績評価への影響がない時期に各授業担当者へ報告される他、一定の集計を経て全教職員及び学生に開示される。その際、学部によっては科目単位での結果開示を行っている。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置の主旨・目的に基づいた設置計画どおりに概ね遂行していると評価する。開学3年目を迎え、設置計画の2年間の実行実績ができたこと、ほぼすべての専任教員が就任したことに伴い、学部内の委員等の体制を再整備し、設置計画の検証を本格的に進めることとした。

令和2年度においては、オンライン中心の授業のため、入学後、キャンパスに登校する機会がなかった新入生を対象に歓迎交流会を11月に実施した。学部の全専任教員が参加し、カリキュラムの説明や教員との交流等を行った。これにより、本学部の教育内容や大学の教育についての理解を深め、学生が学ぶことの意義を見出すことができたのではないかと評価する。また、単位取得状況により、教員と学生の面談を行うなど、きめ細やかなケアを行い、学生の学習意欲の向上を図れたのではないかと評価する。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

令和3年10月1日 公表予定

b 公表方法

大学ウェブサイト上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

令和3年に認証評価機関（公益財団法人大学基準協会）の評価を受審する

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和3年度）

a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

《aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ()]

《aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト上に公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。